

# 2014 年度 事業報告

## 1. 2014 年度の活動概況

2014 年度は、17 年ぶりの消費税率引き上げによる消費者の買い控えなどから上半期の景気が停滞気味に推移しましたが、円安、原油安などもあって下半期には回復基調に転じ、株価も 1 万 8 千円台を突破、大手企業の賃上げなど景気回復への指標が明確化してきました。

一方で、世界に目を転ずると、金融不安や無差別テロ、2030 年を目標にした大幅な CO<sub>2</sub> 削減など地球規模での課題が山積しています。

そうした中で 2014 年度は、前年秋から始まった容器包装リサイクル法（以下、容り法）の見直し審議が進められましたが、昨年 9 月に開催した第 14 回合同審議会以後、審議会が開催されないまま今日に至っており、極めて不自然な状態が続いています。

当協議会では、2012・2013 年度に引き続き、2014 年度も、今後の容り制度と当協議会の方向を決める重要な期間と位置付け、法見直しへの的確で適切な対応を最大の取り組み課題として諸活動に取り組みました。

今回の法見直しでは、プラスチック容器包装（以下、プラ容器包装）の分別収集・選別保管と再商品化の在り方が、最大の論点となっておりますが、当協議会では、2013 年 12 月の第 5 回合同会合のヒヤリングで説明した当協議会の見解を基軸に、各主体間の相互理解による連携・協働、客観的データや事例などを基にしたあるべき容り制度を検討し、2014 年 8 月のパブリックコメントでは 12 項目の提言を提出しました。

また、第 10 回合同審議会でコメントしたりデュース・環境配慮設計への自主取り組みにも着手しました。

当協議会では、法見直しに的確、適切に対応するために、企画運営委員会と 4 専門委員会を軸に、①法見直しへの対応を最優先課題として全力で取り組む、②プラ容器包装の再商品化の効率的、かつコストの最小化への具体案の策定、③諸外国の仕組み等も参考にした我が国にとっての最適なプラ容器包装リサイクルシステムの検討、④関係各主体との連携や市民、自治体への広報・啓発活動などの継続的取り組み、⑤プラ容器包装の機能と環境配慮設計など 3 R 活動の推進等、年度初に策定した事業計画に沿って活動を展開しました。

また、容器包装 8 素材団体が構成する 3 R 推進団体連絡会の活動にも積極的に取り組みました。

## 2. 個々の事業活動の報告

### 2-1. 容り法の見直し審議への対応

2014 年度は、法見直し審議への的確、適切な対応、特に特定事業者の役割や責務

を適切に果たし、今後の容リ制度のあるべき道筋を示すことを最大の課題として、活動を展開しました。

活動にあたっては、政策専門委員会及びWGなどでの検討をはじめ各専門委員会との連動、重要課題の企画運営委員会での方向付け、さらに合同審議会委員を中心にした法見直しWG、関係事業者等が参加する再商品化手法検討会WTで、審議会で示された論点や提言などを、様々な角度から検討しました。

ちなみに法見直しWGは2014年2月から同11月まで計15回、再商品化手法検討会WTは2013年4月から2014年8月まで計21回開催しました。

また、プラ容器包装の材料リサイクルの効率化、高度化の具体策を検討する場としてプラスチック・コンパウンド事業者などを交えた容リプラ再生材に関する懇談会を2014年9月に設け、リサイクラーでの工程管理の標準化や再生材の品質規格の検討、リサイクラーと再生材の大口ユーザーによる新リサイクル・サプライチェーンの構築などの検討を進めて参りました。

今後も中長期の展望に立ってあるべき容リ制度への取り組みを継続的に進めて参りたいと考えております。

一方、経済産業省、環境省、農林水産省など関係省庁との緊密な情報交換や、容リ協会との連携・協力など、法見直しに向けた関係諸機関との連携にも積極的に取り組みました。

特に、経済産業省、環境省、農林水産省等との情報交換・協力、環境省の実証事業等への協力、(公財)日本容器包装リサイクル協会(以下、容リ協会)との連携・協力、当協議会と関係諸団体との実証事業等を通して、あるべき容リ制度への課題検討に取り組みました。

2018年度以後に想定される次回の法見直しに向け、容リ制度への当協議会の目標及び行動計画となる改訂版ロードマップについても継続的に検討しました。

## 2-2. 第2次自主行動計画の推進

当協議会では、2011年から2015年までの第2次自主行動計画に取り組んでおりますが、昨年度は、2013年度のフォローアップ報告を取り纏めました。

2013年度の実績は、リデュース率が目標の13%に対して累計で13%、再資源化率の目標が44%に対して同44.4%と、ふたつの目標を達成することが出来ました。

会員各位のご協力に改めて御礼申し上げます。

### 第2次自主行動計画の2013年度フォローアップ

|        | 目 標 | 2013年度実績 |
|--------|-----|----------|
| リデュース率 | 13% | 13%      |
| 再資源化率  | 44% | 44.4%    |

リデュース率は、①プラスチック容器包装の当該年度の年間使用量（容リ協会に提示する排出見込み量）及び②当該年度の削減量を容器包装利用事業者15業種で算出頂き、これを基に集計しています。

また、再資源化率は、プラ容器包装に係る特定事業者のリサイクル実績を示す指標として、当協議会が設定したもので、容リ協会での再商品化量と店頭回収など自主的リサイクル量の合計値を、指定法人が纏めた2011年度の総排出見込み量で除した値です。

### 2-3. プラ容器包装の3Rと環境配慮設計の推進

3Rの推進は、容リ法に謳われている重要な課題です。プラ容器包装に関しては、素材の特質やリサイクル適性など、市民や自治体関係者からの理解が十分に得られていないことから、市民、自治体の方々への啓発が必須となっております。プラ容器包装の分別収集・選別保管や再商品化の効率化を図る上からも、容器包装の3R推進の一環として、事業者の環境配慮設計の自主取り組みを進めるべく、取り組み指針の策定に着手致しました。また、自主取り組みによるリサイクルの実証などを、3R推進専門委員会を中心に行いました。

- ① 2014年度版3R事例集を作成。また、新たな事例集作成をWGで検討へ。
- ② 事業者の自主的取り組みとして、ボトル用プラキャップの店頭回収・リサイクルの実証事業を、日本キャップ協会、日本チェーンストア協会、日本スーパーマーケット協会、全国清涼飲料工業会、PETボトル協議会に参画頂き、技術・情報専門委員会とも連携して取り組みました。この実証では、質の良いリサイクルに繋がるプラキャップのリサイクルをテーマに取り組みました。

#### <プラキャップの回収・リサイクル実証の結果概要>

回収店舗・ヤオコー137店、実施期間2014年5月～10月、  
回収量17,530kg 良品率99.28%、  
リサイクル事業者・進栄化成、  
リサイクル品・クレート、防災キャップ等

- ③ 学識者など外部有識者との連携・意見交換を、計7回行いました。

### 2-4. 各主体との連携、協働の推進

#### 2-4-1. 市民、自治体との連携：意見交換会

前年度に引き続いて2014年度も、市民、自治体との意見交換会を、盛岡市、松阪市、北九州市など3都市で開催し、市民、自治体、事業者など合計で約160名の方々にご参加頂きました。

この意見交換会では、主体間連携やプラ容器包装の再商品化手法の在り方、E P

R論、環境配慮設計など、様々な論点について意見交換が出来ました。市民、自治体の方々との直接の対話を通して、相互の理解と連携・協働への着実なステップが図れたと実感しています。

ちなみに、これまでの3年間で、この意見交換会のご参加頂いた方々は、合計で490名、うち市民が164名、行政・自治体が129名、事業者が197名でした。

これまでの市民・自治体と事業者の意見交換会の参加者総数

| 年 度    | 市 民 | 行政・自治体 | 事業者 | 合 計 |
|--------|-----|--------|-----|-----|
| 2012年度 | 46  | 25     | 69  | 140 |
| 2013年度 | 64  | 54     | 73  | 191 |
| 2014年度 | 54  | 50     | 55  | 159 |
| 合 計    | 164 | 129    | 197 | 490 |

こうした取り組みを通して、プラ容器包装の機能・特性や3Rへの啓発が進展すると考えられ、今後も当協議会の重要な取り組みとして位置づけて参ります。

また、千葉県、山形県、長野県小諸市など、各地の自治体での市民研修などにも参加し、プラ容器包装の機能や3Rについて情報提供と啓発を図りました。

なお、次項にある通り3R推進団体連絡会でも、市民、自治体等との意見交換会を実施しており、同連絡会とも連携を含め、主体間連携への深化を図りました。

## 2-4-2. 3R推進団体連絡会との連動

容器包装8素材団体で構成する3R推進団体連絡会の活動にも積極的に取り組みました。

3R推進団体連絡会では、2014年度は法見直しへの対応のほか、第2次自主行動計画の推進、3R推進フォーラム、市民・自治体等との意見交換、市民リーダーの育成や市民団体との協働などを展開しており、当協議会も3R推進団体連絡会の一員として連携して活動を推進しました。

## 2-5. 広報・啓発活動の推進

### 2-5-1. 広報・啓発活動の更なる推進

広報・啓発活動は、当協議会の重要な活動であるとの2013年度総会での確認を踏まえて、昨年度も、広報・啓発専門委員会を中心に、広報パンフレットの作成、ホームページ(以下、HP)の見直し、市民・自治体との意見交換会などに取り組みました。

- ① 広報用パンフレットとして、2014年度はプラ容器包装のわかり易い解説パンフレット〈知りたかったプラスチック容器包装〉を、3R推進専門委員会や技術・情報専門委員会とも連携して10000部作成し、会員各位、関係省庁、学識者、市民、自

治体などに配付しました。

- ② 当協議会の HP は、一般公開してから 13 年経過し、デザインが旧く、読みやすさ、運用コストなどの面からも見直しが求められていましたので、HP 見直し WG を設けて検討を進め、2014 年 8 月にリニューアルしました。
- ③ 会員向け情報提供ツールとして 2013 年度から始めたメールニュースは、主に活動予定や報告など会員への情報提供ツールとして、昨年度も継続して発信しました。

### **2-5-2. 3R 推進セミナーの開催**

2014 年度は、会員各位への情報提供の一環として、定時総会での記念講演をはじめ、7 月、12 月、3 月に 3R 推進セミナーを開催、多くの会員の方にご参加頂きました。

今後も、3R 推進セミナーなどを通して、会員各位への情報提供に、一段と取り組んでまいります。

### **2-5-3. エコプロダクツ展等への参加**

前年度に引き続き、2014 年度もエコプロダクツ 2014 への出展をはじめ、3R 全国大会などに、出展・協力しました。

### **2-6. 技術的課題への取り組み**

各委員会での活動に伴い発生する技術的な諸課題への対応や関連する情報収集・提供を、技術・情報専門委員会で取り組んでおります。

昨年度は、プラキャップの回収・リサイクル実証に関する評価、新技術の情報収集・提供、広報パンフレットなど各専門委員会への技術的助言などに取り組みました。

なお、技術専門委員会の名称を、活動内容に即して〈技術・情報専門委員会〉に改称致しました。

### **2-7. 会員の加入拡大の取り組み**

2014 年度も、前年度に引き続いて、会員の加入拡大に向け、積極的な活動を進め、2014 年度末に 1 社から入会の申し込みを頂きました。

今後も、3R 推進への事業者の取り組みを強化して行くために、サプライチェーン全体での事業者の連携を図るべく、原材料、容器製造、容器包装利用、流通小売りまで幅広い会員の加入拡大を進めて行きますので、会員各位のご協力をお願い致します。

### **2-8. 日常的な対応**

外部からの問い合わせ、行政との対応、関係団体との対応等、積極的に対応し

て参りました。

また、日本酒造会館の売却に伴う事務所移転問題については、移転先の選定を進め、昨年度末には新事務所の確保に目途を付けました。

以上